

福井宇部生コン

県内初取得

建築物に 使用可能

高強度コンクリートが大臣認定



実機試験：高強度コンクリートの積込み状況

福井宇部生コンクリート（福井市・南谷哲彦代表取締役）はこのほど、高強度コンクリートの大臣認定（国土交通省）を福井県内で初めて取得、県内でも建築物に高強度コンクリートの使用が可能となった。

大臣認定は単独で取得。北陸地区でも数件の実績しかない。設計基準強度39N/平方

米60N/平方メートル通常のJIS規格では対応できない高強度コンクリートでの取得。普通ポルトランドセメントと低熱ポルトランドセメントの2種類を使用し、適宜使い分けることで温度ひび割れや自己伸縮ひび割

れの発生を抑制することができるとができる。同時に建築物で急速に使用頻度が高まっている「コンクリート充填鋼管構造（CFT）」に対応できる仕様でも大臣認定を受けた。

高強度コンクリートを建築構造物に使用するの発生を抑制する。同社は、コンクリート技術に関する有資格者を数多く有しており、技術系の資格者数は全国トップクラス。今回の大臣認定は、製品の差別化を図るのが難しいとされる生コン

ひび割れの発生も抑制

ると▽建築物の高層化が可能▽間取りの自由度が高まる▽耐久性に非常に優れ長寿命▽地震時の揺れに対する安全性を高めるとともに、風による揺れを小さくすることができるとのメリットが生まれるという。

国土交通省の大臣認定を取得するには通常、取り組みを開始し

“新たな価値”を建築物に提案、技術力も最大限生かし技術分野で他社との差別化を図っていくとしている。

てから1年半ほどかかるが今回、性能評価機関からの評価が非常に高かったため、スタートから丸1年で取得できた。